

第501回 茨城海区漁業調整委員会議事録

日 時	令和3年5月21日(金) 午後3時1分
場 所	水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館 5階 大会議室
議 題	<p>第1号議案 中型・小型まき網漁業の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について(諮問)</p> <p>第2号議案 茨城県資源管理方針の一部改正について(諮問)</p> <p>第3号議案 まさば及びごまさば太平洋系群に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)</p> <p>第4号議案 いせえびを対象とした潜水器漁業の特別採捕許可の取扱いについて</p> <p>第5号議案 福島・茨城相互入会漁業について</p>
報告事項	<p>(1)固定式さし網漁業許可等に関する取扱方針の一部改正について</p> <p>(2)船曳網の漁況経過と今後のシラス漁の見通し</p>
出席委員	<p>1番 高濱 芳明 2番 飛田 正美 3番 磯前 昌宏</p> <p>5番 鈴木 稔 6番 根本 経子 7番 木村 勲</p> <p>8番 村中 均 10番 岡田 英男 11番 青木 憲明</p> <p>12番 長岡 浩二 13番 日向野 純也 15番 宇佐美 正義</p> <p>16番 湯浅 一夫 18番 根本 正明 19番 吉田 彰宏</p>
欠席委員	14番 鈴木 正特 17番 関根 孝明
県側出席者	<p>農林水産部 次長兼漁政課長 土屋 圭巳</p> <p> 漁政課課長補佐 鴨下 真吾</p> <p> " 係長 益子 剛</p> <p> 水産振興課課長補佐 武士 和良</p> <p>水産試験場 場長 川野辺 誠</p> <p> " 技師 高橋 佑太郎</p>
事務局	<p>事務局長 茅根 正洋</p> <p>副主査 細金 正勇</p> <p>主 任 小沼 智恵美</p>
議事録署名人	2番 飛田 正美 3番 磯前 昌宏
議長	1番 高濱 芳明
会議内容	開会 午後3時1分

茅根事務局長

〔開会宣言〕
〔資料確認、高濱会長に挨拶を依頼〕

高濱会長

委員各位におかれましてはお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

4月1日に辞令交付式がございまして、4月20日に第1回の委員会があつて、そして本日、また来週には北部地区担当の委員さんにおかれましては天津で小委員会、更には連合海区協議会が予定されておりまして、今期、22期のスタートは少々煩わしい感じがありますけど、恐縮でございますがよろしくお願ひしたいと思います。

実務的委員会は、今回が初めてということになるかと思ひます。前回の委員会で、事務局から委員会会議規程等について説明を受けたところでございまして、その中には会議は会長の挨拶で始まるというのがございまして、海区の委員なので漁模様などに触れたいところでございまして、今日は後ほど水産試験場から話があるということなので、今回、私の方からは控えたいと思ひます。

さて、今日的挨拶になりますと避けて通れないのが、新型コロナの話だろつと思ひます。新型コロナの感染拡大は、社会のシステムや人々の生活に大きな影響を及ぼしておりまして、飲食事業であり観光であり宿泊事業等、食につながる事業、産業は、軒並み厳しい状況となつており、水産業においても関連性において少なからず影響を受けているところでございまして、茨城の水産におきましては、外出自粛による内需需要増から主にレギュラー魚介類の需要が底堅く推移したということもあつて、私、基金協会の担当理事もやっていますが、資金需要面で見ると他県ではいくつかの県で大きな影響を受けたことは聞いておりますけど、そこまでは私どもの県は大きな影響を受けていないかなというふうに思つてございまして。

そうは言つても三度の緊急事態宣言の下、ワクチンの接種も一挙にとはいかず残念ではありますが進みつつはあり、少しは希望が持てるのかなと思つ次第でございまして。

今後の委員会の冒頭挨拶におきまして、1日も早くコロナ関連の話に触れないですむことを願つ次第でございまして。

前置きが長くなりましたけど、本日の議題は「中型・小型まき網漁業の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について」の諮問など5議案と報告事項2件となっております。

御審議の程、よろしくお願ひいたします。

茅根事務局長

ありがとうございました。

続きまして議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、高濱会長に議長をお願ひいたします。

高濱議長

それでは、事務局から出席委員の報告をお願ひいたします。

茅根事務局長

出席委員を報告させていただきます。本委員会の委員定数は17名でござい

ますが、本日、ただ今出席しています委員は15名で、過半数の委員の御出席を頂いておりますので、本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

高濱議長 　　ただいま御報告のとおり、本日の委員会は成立してございます。

高濱議長 　　次に議事録署名人の選出でございますが、会議規程第8条第2項の規定に基づきまして、私の方から指名させていただきます。2番の飛田会長代理と3番の磯前委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

高濱議長 　　それでは、議題に入ります。
　　まず、第1号議案「中型・小型まき網漁業の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について」の諮問でございます。事務局・漁政課から説明をお願いします。

細金副主査 　　（資料1 - 1 諮問文を朗読）

益子係長 　　（資料1 - 1、1 - 2 により説明）

高濱議長 　　ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

（委員） 　　（特になし）

高濱議長 　　よろしいでしょうか。

高濱議長 　　特になければ、諮問の内容のとおりで異議がない旨答申することに、ご異議ございませんでしょうか。

（委員） 　　（「異議なし」の声）

高濱議長 　　「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。

高濱議長 　　続きまして第2号議案「茨城県資源管理方針の一部改正について」、そして第3号議案「まさば及びごまさば太平洋系群に関する知事管理漁獲可能量の設定について」でございますが、これらは関連した諮問でございますので、一括して事務局・漁政課から御説明願います。

細金副主査 　　（資料2 - 1 諮問文を朗読）
　　（資料3 - 1 諮問文を朗読）

益子係長 　　（資料2 - 1 から2 - 4 により説明）
　　（資料3 - 1、資料3 - 2 により説明）

高濱議長 ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

(委員) (特になし)

高濱議長 私の方から一点、確認のために質問させていただきます。
先ほどの説明の資料3のところに、農林水産大臣からの配分通知というものの説明されたところですけど、定めようとしているのは現行水準で数字が524トンとあります。これは524トンくらいは捕っていいですよ、知事許可で、という意味で、そういう解釈でよろしいですか。

益子係長 はい、それを上限の目標、目安ということです。

高濱議長 はい。

12番 長岡委員 ちょっといいですか。

高濱議長 はい、どうぞ。

12番 長岡委員 これは524トンとでているんだけど、この524トンのいままでの経緯、年間何トンというのとはでないんですか。調査はしていないんですか。だいたいある程度の調査が入っているわけだと思うんだけど。その辺のところ出して、この最終の524トンというのを出すべきじゃないですか。いきなり524トンといわれても、初めて来た人は分からないですよ。
3年の経過とかこれぐらいの水揚げとか、これだけトン数が出ているんだとか分からないと、以上です。

益子係長 参考までに、口頭でお答えします。ここ10年ですが、昨年2020年は272トンくらい、平成31年につきましては433トン、それ以前の30年は288トン、29年は166トンということで、概ね最大でもここ10年ですと31年の433トンが最大でございます。

12番 長岡委員 だんだんこのさばってというのも、千葉県、勝浦あたりではほとんどが鮮魚流通でなくメーカー（加工業者）が扱う魚になっているね。どんどん値段が出てくる。茨城もこういうのが多くなっていくと思いますね。
分かりました。ありがとうございます。

高濱議長 よろしいですか。

12番 長岡委員 はい。

高濱議長 ほかに御意見、御質問ございますか。

19番 吉田委員 はい。

高濱議長	はいどうぞ、吉田委員。
19番 吉田委員	基本的に定置（漁業）という話なんですけども、ほとんど定置と考えてよろしいのかということと、その他というかどうかという漁業（で漁獲）があるのか、それを聞きたいのですが。
益子係長	はい。参考までに漁獲量が多かった平成31年でございますが、定置網が424トンでございます。433トンのうち424トンが定置網、次に多いのが5トン以上の小型板引き網でございます。こちらが約9トンくらいでございます。後はちょっとずつという状況でございます。
19番 吉田委員	ありがとうございます。
高濱議長	ほかにございますでしょうか。
（委員）	（特になし）
高濱議長	特になければ、第2号議案の諮問の内容のとおりで異議ございませんでしょうか。
（委員）	（「異議なし」の声）
高濱議長	続いて第3号議案の諮問の内容について、異議ございませんでしょうか。
（委員）	（「異議なし」の声）
高濱議長	よろしいですか。
（委員）	（「はい」の声）
高濱議長	何れの議案も「異議なし」とのことでございますので、「原案のとおり」として県に答申することと決定いたします。 ありがとうございます。
高濱議長	それでは続いて、第4号議案「いせえびを対象とした潜水器漁業の特別採捕許可の取り扱いについて」、漁政課から説明をお願いします。
益子係長	（資料4により説明）
高濱議長	はい、ありがとうございます。 いせえびのことについてです。ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
7番 木村委員	いいですか。

高濱議長 はい、どうぞ。

7番 木村委員 これ、私の組合のことなので、この河原子の令和元年と令和2年の天候不順のために試験できなかったというのが1つと、この漁具で雌も雄も一緒に捕らないで雄だけ捕って雌は放流するという方式でこれからもやりたいのでお願いします、ということをお伝えされてきましたので、よろしく御審議願います。

高濱議長 はい、補足説明等いただいたところなのですが、それを併せまして、御質問・御意見等ありましたらお願いいたします。

(委員) (特になし)

高濱議長 よろしいですか。
それでは、原案のとおり取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(委員) (「異議なし」の声)

高濱議長 はい、ありがとうございました。
それではそのように決定します。

高濱議長 続きまして、第5号議案「福島・茨城相互入会漁業について」、漁政課の方から説明お願いいたします。

益子係長 (資料5 - 1、5 - 2により説明)

高濱議長 はい、ありがとうございます。
ただ今の説明に関しまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

5番 鈴木稔委員 はい。

高濱議長 はい、鈴木委員。

5番 鈴木稔委員 今の入会の問題ですが、福島県の方から隻数の減枠というのは、北部では五ヶ浜協議会があった頃から、この問題は大きな問題として取り上げておりました。ちなみに、「我々が行けないところの船を何で許可しなければならないのか」というのが五ヶ浜協議会でも度々でていました。この会議にでたかどうか分かりませんが、こういう問題が多々ありまして一時期は菊田(の海水浴場)の真ん中までにしろと、小名浜の脇の方まで来るなど、そういう意見も一時強硬な意見が出たこともある。ですからなかなか難しい問題で、「福島県の船が行けないところの船を何で許可しているんだ」というのが最初の前提になっているんだと思います。今後、北部の船はいわき地区に入れなければ大変な問題になりますので、今後そういうことに要注意で臨んでいただきたいと思います。よろしく願います。

高濱会長	今の件に関して、何かコメントございますか。
益子係長	今回、県の方で相手方の福島県との調整に臨むに当たりましては、そういった震災の前の2月で止まっている五ヶ浜協議会の報告書を拝見させて頂きまして、この10年間そういった協議が全く無い中で、新たにこちら側から協議のお願いがあるというふうに聞いておりますので、そういった中では操業が行われていない中では増も減もなかなか難しいということで、協議に支障が無いように10年前の内容をできるだけ踏襲して、今回改めてそういった土台で協議して頂ければということでこういった内容で合意しています。御意見の件も重々承知しています。
5番 鈴木稔委員	よろしく申し上げます。
高濱議長	ほかにございますでしょうか。
(委員)	(特になし)
高濱議長	では、私の方から1つ確認させてください。 資料5-1の真ん中に書いてあるところで、色々諸々あるけど、今の交渉は現状維持の形で行きますよということによろしいでしょうか。
益子係長	はい、中型まき網と許可の期間3年という部分以外のところは現状維持ということですね。
高濱議長	はい、分かりました。
19番 吉田委員	今の繰り返しになりますけど、11日の担当者会議の中では、そういうことで(合意した)ということですか。そういう方向性で行くことで双方とも概ねの(合意がされた)、最終的には小委員会の中でしょうけど。
益子係長	本日のこの場での御説明を経まして、改めて福島県とそういったことで事前調整をさせて頂き、小委員会の場では結論を出していきたいと思っております。
19番 吉田委員	はい。
7番 木村委員	いいですか。
高濱議長	はい、木村委員。
7番 木村委員	この入会の問題に対しては、おそらく福島県との合意が得られない、やっぱり向こうが通常操業に戻らなければこの話は先に進まないのかな、これ。 福島県が通常操業に戻らない限りは、この入会は許可は向こうから申請してもらっても入会が向こうができない、というのも向こうが通常操業が始まらないうちは決まらない。現在、現状維持だからそういう方向に進むのかなと思っ

て。

益子係長

そのあたりは今現在、茨城県側としては福島県さん側からの接触というか、まだその辺は、福島県としまして許可はしておりますけども、具体的な協議はこれからということだと思います。

高濱議長

今回、枠の数字だけは取っておいて、実際、操業するかどうかは別の話ですよと、そういうことです。

7番 木村委員

はい。

土屋次長

じゃ、いいですか。

まず漁業の許可と操業で、福島県の方にに入れないというのは別問題ですね。鈴木委員からございましたように入会協定というのはそもそも漁業者が県境で、一線で区切ることによって魚が捕れない、捕れなくなるというのを防ぐために昔から行われてきたもので、それを制度化して委員会の方で合意を図った上で両県の知事が許可をしているということなので、あくまでも五ヶ浜協議会がある場合は、今でも続いているならば、両県の漁業者はそこで相互入会のことを意識しながら話し合いを進めて頂ければ、この入会の枠というものが今後とも維持できるものだと思います。

ということで、今回両県のそれぞれの漁業者の意見を聞いて若干の違いはございますけれど、福島との事務担当者会議の中では中型巻き網、先ほど言いましたように農林水産省の告示枠、福島が「0」になっちゃいましたので、そうすると相互入会が無くなってしまいますので、その部分はこれからまた福島県側の方と調整をした上で、それ以外についての相互入会について現行どおりやっていこうというようなことであります。ただですね、許可の期間につきましては、茨城県の海面漁業調整規則も昨年の12月に改正いたしまして3年から5年に許可の期間が延びましたので、それに合わせた形で3年という形で提案をし、福島県側の方とも了解を取り付けて、もう一度地元の方の平潟、大津さんを含めて5月の17日から19日に関係漁協と調整をした上で、北の組合さんの方は良いだろうということで了解を取り付けて、それで連合海区の方に、協議会に臨んでいきたい。

ただですね、今まで福島が福島第一原発のところで放射能事故がございましたので、福島県漁連の方が試験操業というような形になってますので、茨城県の漁業者の方にもこちらの海域に入らないでくれと言うことで、漁業者間ベース、まあ漁連ベースのところで、でございますので、許可と操業についてはちょっと別、許可についてはこれはこれで現状のまま取り組んでいこうというようなことで、福島県の方と調整を取っておりますので、そのところ御理解の方よろしくをお願いします。

19番 吉田委員

そのところで、3月の末に突然いばらき新聞の1面で、操業、相互入会の協議が始まるかのごとく新聞に載りましたが、あれは結局今まで10年間震災以降、福島では試験操業しながら、サンプリングしながら操業してきたという経緯がありましたので、茨城の船が入っていくということはそのサンブ

リングとかその仕組みが違いますのでそれについては自粛して欲しいと、茨城におきましても試験操業しながらサンプリングしていましたが、実際に茨城は操業しましたので、その中でサンプリングしてきたという経緯がありましたので、福島から自粛の要請を受けまして、本県としては福島に入らないと、当然向こうからも来ないという中で10年間過ごしてきた、その間に福島も実績を積んで、茨城につきましては解放してきた訳ですけど、そういうことがあって10年経っておおむね規制にかからなくなったということから、福島の方としてはそろそろ本操業に4月から移りますので、そういうことがありましたので、新聞が出たのが3月末に福島では組合長会議を行って今まで茨城が入ってこなかったことに対して今までありがとうございましたというお礼と、今後相互入会の話合いをよろしくお願ひしたいという文書が届いたということで、それをもってあの新聞にドンとでたということです。ですが、実際は福島の方においては、すぐに本操業に移るのでは無くて移行操業という形でサンプリングを続けますということもありますし、ある程度規制をしたり水揚げをやったりという取組もしていきますと、そういう中でまだ話合いもせずに茨城の船が入るといことは、入った魚をどこがサンプリングするのかとか、まだそういった話は一切していませんし、茨城の船が入った中でそれを水揚げするときは何産としてどういう形で売するのか、まだ話合いも何もしていませんので、そういった部分を今後話合いしていきましようというのがこの前の話ですので、今回のこれは入会としての枠であったり区域の話だと思ふんですが、具体的には今後そういった中でこういった形で入るのか、あるいは入ったときの魚はどこがサンプリングするのかあるいはどこで水揚げしたときは、極端に言えば何産になるのかとかいろいろ細かいところのすり合わせをする必要があると思いますので、その辺のところは今までの経緯ですと先ほど鈴木委員から拳がったように、福島と茨城の五ヶ浜協議会とかそういったところで歴史として協議をしてきたわけですからそういったところを踏まえながら今後行くものと思われまふ。そういった中で向こうの漁連から茨城の漁連に来たのは、漁連同士の中であくまでこういった事情ですからこうしてくださいというやりとりがあったから来たということなので、実際の協議を漁連同士でやった経緯はありませんので、それは漁業者組織として五ヶ浜協議会とかそういったところでやっていますので、そういったところが協議があってそれで進んでいくと思われまふので、我々の方もまずは向こうから挨拶があったという段階ですので、具体的には県もそういう話をしていないということですので、今後の話合いによって進んでいくものと考えています。

高濱議長

そういうことでよろしいですか。

7番 木村委員

はい。よろしくお願ひします。

高濱議長

ありがとうございました。

ここの委員会の場所では、10年前の枠組の維持をもって、実際の操業のことについてはこれから調整だとしてこの委員会とちょっと分かれるような話になりますけど、大枠を決めるということで、漁政課の話では内々にこの形で行けそうということなので、そういった御説明だったというふうに理解してお

ります。

ほかに何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいですか。

(委員)

(「はい」の声)

高濱議長

それでは、先ほど漁政課から中型まき網漁業についてはペンディングだという話がございましたが、これについては福島県との継続協議結果を踏まえ、連合海区直前の小委員会で入会協定内容を決定して、連合海区に臨むこととしたいと思います。この件に関しては、福島・茨城連合海区委員にご一任いただくこととしてよろしいでしょうか。この委員というのは私と飛田会長代理を含めて11人の委員ということになっていますけど、こちらの方にお任せ頂くということでもあります。

こちらでよろしいでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいですか。

(委員)

(「はい」の声)

高濱議長

では、そのように取り扱うことに決定いたします。

続きまして、小委員会、福島・茨城連合海区協議会の開催日程等について、事務局から説明願います。

茅根事務局長

(資料5 - 3により説明)

高濱議長

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいですか。

それでは、事務局から説明のあった日程等により進めることといたしたいと存じます。

高濱議長

次に、報告事項になります。次第7の報告事項(1)の「固定式刺し網漁業許可等に関する取り扱い方針の一部改正」について、漁政課から説明をお願いします。

益子係長

(資料6により説明)

高濱議長	ただ今の報告に関しまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	よろしいでしょうか。
(委員)	(「はい」の声)
高濱議長	それでは、続きまして報告事項(2)「船曳網の漁況経過と今後のシラス魚の見通し」について、水産試験場から説明をお願いします。
高橋技師	(資料7によりプロジェクターを使用して説明)
高濱議長	はい、ありがとうございます。 それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。 せっかくの機会ですので。
2番 飛田会長代理	いいですか。
高濱議長	はい、どうぞ。
2番 飛田会長代理	今年は太刀魚が大洗沖あたりは結構捕れるんだよね。今の時期になってどう いうことなの、これは。わかんねかな、まだ。水温とか関係あるの。
高橋技師	やはり南の方にいる魚だと考えておりますので、暖水の影響が強いのでそれ に乗って来ている、太刀魚が生息しやすい温度になっているのではないかと考 えております。
2番 飛田会長代理	今のしらすも結構、ものは黒くて大きいんだよね。
高橋技師	そうですね。そういうしらすを食べている、しらすの群れの中にいるという のは聞いております。
2番 飛田会長代理	その割にはしらすの群れの中ではないんだよね。やっぱりしらすはしらすで 少し入ると思うんだけど、(漁場は)別なんだよね。漁場は近くなんだけど。 ここ1、2年太刀魚が捕れているんだから、今後の予想なんかも、来年に向け ての予想なんかも試験場の方で、しらす以外でも、考えてもらいたいなど。結 構4月の無いときにも太刀魚って商売になるような感じで捕れてるから、太刀 魚はどういうわけでこんなに増えているのかとか。
12番 長岡委員	漁場が北にずれてる感じがするんだけど、しらすでもいるんなものが、千葉 県のもので茨城のもので、ヤリイカでも太刀魚でもね。ずれてるような感 じが、あれは水温で潮が、そういう潮が今年は1番強いよね。だけどやっぱ

り、水温で変わっているのか潮で乗っているのかね、あれはどっちなんだろうね。北の方も変わっているっていったももんね、宮城とかでもね。やっぱり潮なのかね。

13番 日向野委員 はい(挙手)

高濱議長 はい、どうぞ。

13番 日向野委員 最初のところの発表の中で、平成26年から春シラスが主体になってきているというお話だったんですが、この7年だけでなく過去においても春シラスが多かったことがあると思うんですけど、傾向としてこれだけ続いているということと、今も話が出ていた海況ですね、水温、そういった関係でどのようなことが考えられるのでしょうか。

高橋技師 長いスパンで見たとき、黒潮からの波及が大きくて、それに伴って水温が高い時は、日本の西の方の海域から産卵されたものが入ってくると考察しています。

13番 日向野委員 マシラスとカタクチシラスとの関係というのは何かありますか。

高橋技師 去年、親のマイワシが増加傾向にありまして、平成27年くらいからシラスにマシラスが混じり、マイワシの資源増加に伴い増えている状況です。

13番 日向野委員 そういう広い海域での現象というものが、茨城県の沿岸のシラス漁に及ぼす影響なんかも考えていってもらえるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

高濱議長 よろしいですか。ほかにございませんか。
中立委員でせっかく来て頂いている、村中委員いかがですか。

8番 村中委員 水温が高いほど春シラスの漁獲量が増加するという事なんですけど、7月が例年に比べると水温が上がらないということですか、今年は。

高橋技師 今年は水温が高かった平成28年、令和元年と比べると、やや低いのかなという感じですけど、過去30年の平均と比べると今年は高い。

川野辺 水産試験場長 今の説明を補足させて頂くんですけど、黒潮自体は温かい水を運んでくるんですけど、6月に比べて7月の黒潮の流路が沖の方に向かっていってしまう部分があるんですね。潮の向きで還流が戻ってくると沿岸に暖かい波及があるんですけど、黒潮が沖の方にいってしまうと還流が戻ってこない、ということになると沿岸の水としては7月なんですけれど6月に比べてそれほど高くないという現象が出てくる。還流がおきているときにしらすが捕れるような状況が言えるんじゃないかと、うちの海況分析と漁況分析を併せまして、その

辺、今年は状況を見ながら検討して行ければと考えております。

10番 岡田委員 じゃ、次こっちいいですか。

高濱議長 はい、岡田委員。

10番 岡田委員 3月の委員会で大蛇行と小蛇行の説明がありましたね。小蛇行というのはここに届いているんですか、もう茨城沖に。小蛇行が来ればシラス漁は大量になるという、3月のときはそういう報告があったんですよ。

高橋技師 和歌山県沖でくると回ったのが1か月後（茨城沖に）来るだろうという話だったんですが、その小蛇行が来たかどうかは不明なんですけど、今現在もどちらかという北の潮よりは南の潮が入っている状況なので、あのときの小蛇行かということは言い切れないんですけど、本県に暖流波及は4月から結構来ているという状況です。

10番 岡田委員 来ているんだけど、シラスが載ってこないということだ。

川野辺
水産試験場長 今日は資料を持ってこなかったので言葉で説明するのは難しいところもあるんですけど、海況としてお見せできないんですが口頭でお話ししますと、今岡田委員からお話がありました西の方の漁模様、やはり愛知ですとか静岡ですとか和歌山ですとか、茨城の上流側に来る黒潮の部分ですね、やはり3月4月にそれなりに捕れているんですね。そういったものがうまく運ばれてくれば、うちもこの後、漁は好転するんじゃないかなということは考えているんですけど。

10番 岡田委員 5月は大体、毎年のことだけど、5月連休後は茨城は大体の漁は豊漁だったんですけど、今年は散発的なんですよ。今も、この茨城県どこかに（漁場が）ぼつぼつとあるんですよ。散発的だから、全盛で捕るようなシラスでなくて、さっき言ったように太刀魚ばかりで、シラス（漁）やってても太刀魚が入ってきちゃって、シラスの反応（を見て網を）かけたのに太刀魚が入ってきちゃって、どれがシラスの反応でどれが太刀魚の反応か分からなくなっちゃう位太刀魚が入っちゃうんですよ、シラスが少なくて。今そんな状況ですよ、那珂湊から大洗にかけて。

川野辺
水産試験場長 今、岡田委員の方からあったお話と似たような現象が愛知の方でもあるみたいでして、4月は平年の二倍くらい捕れてたらしいんですが、5月は漁が落ちてきてきちゃったようなんですね。今、そういう上流側の傾向もありますんで、うちの方もそういったことがあるのかなということはちょっと、想像なんですけど。

10番 岡田委員 シラスじゃなくてかえり（成長して鱗が付き銀色に変色したしらす）が多いんですよ。かえりが多くてシラスの沖合とかこっち側にかえりがいるのかな。かえりの方がいっぱいシラスが少ない、育ち過ぎちゃって捕りようがない。

イワシは増えると思いますけどね。

19番 吉田委員

かえりってというのはどれくらいの大きさですか。

10番 岡田委員

シラスと同じくらい、ちょっと大きいくらいで、もう腹が白くなってる、イワシに返って行く。かえりを買ってくれる業者はいないですね、今。そんな状況でシラスの反応が少なく、かえりが多いっていうのが今の漁海況かな、那珂湊沖あたりのね。

川野辺
水産試験場長

その辺ちょっと試験場でこれからも分析してみたいと思いますけど、よろしくお願いします。

高濱議長

ほかにございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいでしょうか。
細かいところは水産試験場で、またお問合せいただければ答えるということになっていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高濱議長

それでは、次第8の「その他」ですが、事務局から何かありますか。

茅根事務局長

特にございません。

高濱議長

ということで、本日は「その他」を含めてすべて終了しました。議事以外でも結構です。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

高濱議長

よろしいでしょうか。
本日皆様方のご意見も特にないようですので、事務局から次回の開催日程をお願いします。

茅根事務局長

次回の委員会の開催日程をお伝えしたいと思います。次回は6月23日(水)15時から、ここ、すいさん会館5階大会議室にて開催したいと思います。

議題につきましては「福島・茨城相互入会漁業の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について」の諮問などを予定させていただいております。
詳細につきましては、追って連絡させていただきたいと思ひます。

高濱議長

以上をもって、501回委員会を修了いたします。御苦勞様でございました。

閉会 午後4時30分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和3年5月21日